

JPNIC/APNIC Update

第47回JPNICオープンポリシーミーティング(2024/11/19)



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2024 Japan Network Information Center


▶▶▶ 実装予定のポリシー提案

prop-154 : 「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

prop-156: 「IPリソースの一時的な割り当て」

⇒APNICで実装対応中

APNICでの実装方法を確認後順次JPNICでも実装予定



prop-154 : 「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

提案内容

1. IXP向け割り当てのデフォルトサイズを/26とする。
2. 60AS以上のピアがある場合には/25まで割り当てを受けることができる。
3. 100AS以上のピアを計画または証明できる場合、/23まで割り当てを受けることができる。
4. 保有IPv4アドレスが/24以下のIXPは利用率が60%を越えていることを証明することで、リナンバにより/23まで割り当てを受けることができる。
5. 保有IPv4アドレスが/23のIXPは利用率の60%超えを証明することで、リナンバにより/22まで割り当てを受けることができる。

目的

現在のMAX/23、デフォルト/24のIXP向け割り当てでは多くのIXPがIPv4アドレスを持って余している。効率的・効果的分配を目指すために変更を行いたい。

prop-156: 「IPリソースの一時的な割り当て」

提案内容

イベントなどの定常的分配がそぐわないケースの場合に確保したリソースから期限付きの割り当てを実施することを明記する。

分配期間： 6ヶ月

分配サイズ： IPv4:/24, IPv6:/32, ASN:1個

分配元： IPv4： /21, IPv6:/29, ASN:8個を確保

分配先： APNIC会員に限る

制限事項： 営利目的での利用は禁止

▶▶▶ APNIC58(2024年08月30日～09月14日)



ニュージーランド・ウェリントンにて開催
APNIC41(2016年,オークランド)以来

参加方法：オンサイト/Zoom/YouTube Live

参加者数：47カ国(経済圏等含む)

現地参加者数:349名 オンラインのみ74名

近年はコロナ明けから盛況も、今回は例年並みに落ち着いた。一方でオセアニア島しょ部からの参加者は増加。

▶▶▶ 現地の様子



APNIC 58 Flickrより引用
<https://flic.kr/s/aHBqjBFVxx>

▶▶▶ プログラムについて

- Workshop
 - Network Security, Network Automation etc...
- SIG(Special Interest Group)
 - Cooperation , Policy, NIR, Routing Security
- Technical/Security
- 共催イベント
 - Pacific IGF 2024
 - AP Star
 - APIX
- その他
 - APNIC product demo

▶▶▶ 選挙について

NRO NC選挙はNicole Chan氏(台湾/TWNIC)が当選

- 現職Gaurav Kansal氏(インド/National Knowledge network)が退任。
- 新人Karl Kroppenborg氏(オーストラリア/ResetData Pty Ltd)とAPNIC理事会指名枠3期のNicole氏の2名が立候補、結果現職実績のあるNicole氏が当選。
- 次期APNIC理事会指名枠はJPNIC 前村に
 - 前村昌紀がAPNIC理事会からNRO Number Councilに指名
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2024/20241108-01.html?topics>
任期は2025年1月～12月の1年間

▶▶▶ 選挙について②

SIG Co-Chair選挙の結果

- Policy SIG Co-Chair : Ching-Heng Ku氏(新/TWNIC)
- NIR SIG Co-Chair : Zhen Yu氏(新/CNNIC)
- Cooperation SIG Co-Chair : Bikram Shrestha氏(現職 /Sanima Bank Ltd. and Nepal Internet Foundation)
- Rooting Security SIG Co-Chair: Taiji Kimura氏(新/JPNIC)

▶▶▶ Policy SIG: コンセンサス確認の方法

コンセンサスは挙手で確認

オンラインではConfer (<https://confer.apnic.net>)による意見表明が可能

Proposals:

Test Proposal

prop-130:
Modification of
transfer policies (IPv4
only)

prop-130:
Modification of
transfer policies (IPv6
only)

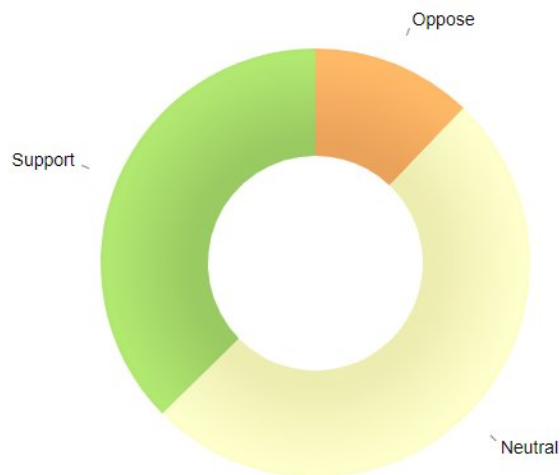
prop-130:
Modification of
transfer policies (ASN
only)

prop-133: Clarification
on Sub-Assignments

This proposal is not currently under discussion. There is no current proposal under discussion.

This is the online consensus for proposal: Test Proposal.

"This is a test proposal for practice session."



▶▶▶ アドレスポリシーに関する議論

4件の提案について議論。

prop-157 : 「一時的なIPv4アドレス移転」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-157/>

prop-159 : 「IPv6の最小割り振りサイズを/32から/36へ変更」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-159/>

prop-160 : 「マルチホーム接続組織へのIPv6初期割り当てを/44に変更」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-160/>

prop-161 : 「IoTへのIPv6アドレス使用」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-161/>

prop-157 : 一時的なIPv4アドレス移転

提案内容

“一時的なIPv4アドレス移転”を以下のように定義する

- 本移転申請では移転日と終了日を記録する。
- ~~終了日は終了30日前までに移転元・移転先双方の同意によって延長可能とする。~~
- ~~移転可能な最大サイズは/22とする。~~
- 移転時にはアドレス利用計画を必要とする。
- 移転時は以下の遵守事項を守る必要がある。従わない場合には移転を取り消す。
 - アドレスの不正利用時に移転取消が可能である旨を移転条件に含む
 - IPv6アドレスも広報すること
 - 対象アドレスにRPKIを実装すること
 - IRRとGeolocationを更新すること
 - MANRSに準拠すること

prop-157 : 一時的なIPv4アドレス移転

目的

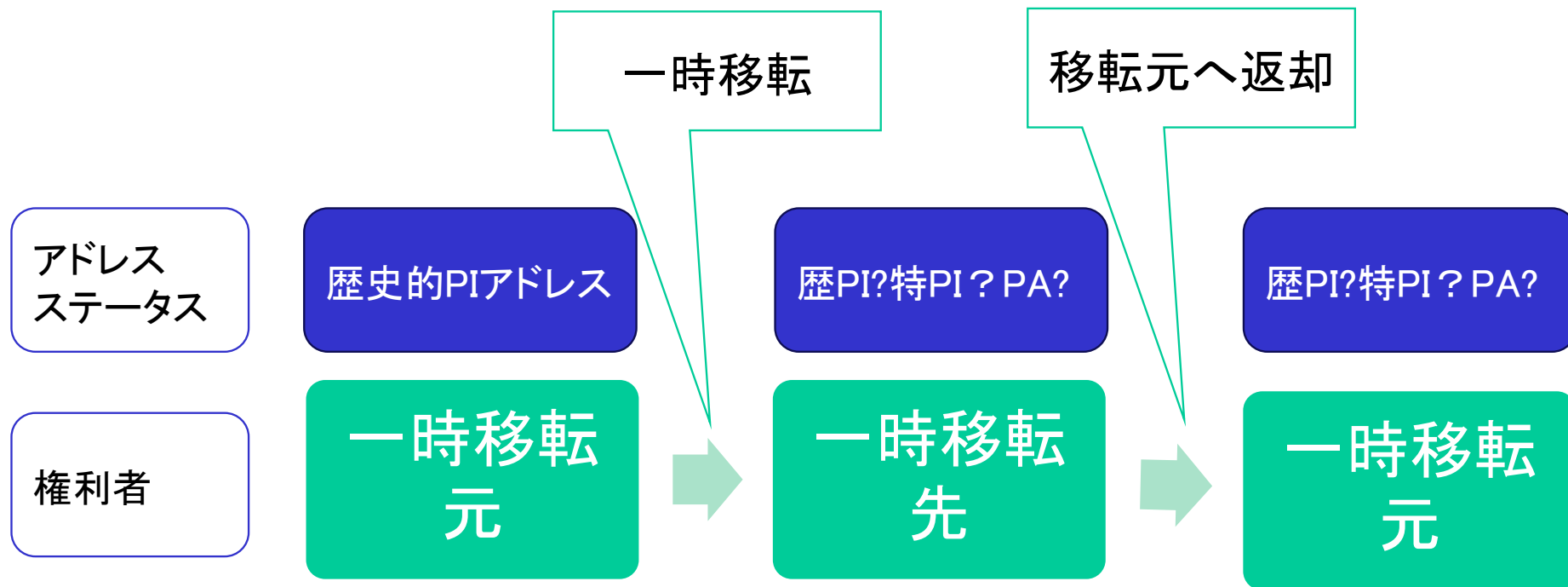
「リース」 (=レジストリ体系外でのアドレス分配)をなくしたい？

会場の意見

- 接続性のないアドレス分配は取り込むべきでない、返却すべき。
- 歴史的PIアドレスはこの対象になりうるのか？
- RPKIへの影響をどう考えるか
- 2者間の係争発生時のAPNICの対応・責任所在
- 移転そのものに関連性のない条件定義は受け入れがたい
(前回指摘時から変わっていない)

⇒一部賛成も、反対多数によりコンセンサスに至らず

prop-157 : 「一時的なIPv4アドレス移転」



▶▶▶ prop-159: IPv6の最小割り振りサイズを/32から/36へ変更

提案内容

IPv6の最小割り振りサイズを/32から/36へ変更し、IPv4の割り振りを受けた事業者は/36のIPv6アドレス割り振りを受ける資格を持つ。

目的

現行のAPNICメンバーの料金計算上、/23のIPv4アドレスホルダーはIPv4アドレスのみ割り振りを受けた場合とIPv6アドレス/32の割り振りを受けた場合とで30%の料金差が出るという。IPv6実装の経済的障壁を解消するしたい。

▶▶▶ prop-159: IPv6の最小割り振りサイズを/32から/36へ変更

MLでの意見・様子

- 料金問題の解決アプローチをポリシーですべきでない。

⇒当日、提案者は現れず。。
議論なしで廃案扱いに。

▶▶▶ prop-160 : マルチホーム接続組織へのIPv6初期割り当てを/44に変更

提案内容

- IPv4アドレスのPI割り当てを受けており、マルチホーム接続を要するものにおいてはIPv6の最小割り当てサイズを/44とする。

目的

現行のポリシーではAPNICからIPアドレスの割り当てを受ける組織(PIアドレスホルダー)のIPv6アドレスの初期割り当てサイズは/48となっている。現行の/48ではマルチホーム接続を想定するネットワークでは不足していると提案者は主張する。

▶▶▶ prop-160 : マルチホーム接続組織へのIPv6初期割り当てを/44に変更

2024/08/05: Ver.1投稿

割り当てIPv4アドレスが/24の場合は/48を、/23の場合には/44を割り当てる。

MLでの議論、JPOPF事前情報交換会

IPv4アドレスとIPv6アドレスではアドレス数のスケールが異なるため、尺度として設定するのは不適當である。

2024/09/01: Ver.2投稿

マルチホーム接続を要件として割り当てサイズを変更する提案に変更。

⇒OPMの5日前同一の提案として扱うには基準が変わりすぎじゃ!?

JPでもこの条件では議論できてない!

▶▶▶ prop-160 : マルチホーム接続組織へのIPv6初期割り当てを/44に変更

会場からの意見

- IPv4アドレスを尺度とする点は解消したものの、マルチホーム接続を行うのに/44というサイズが適当であると主張する点の根拠が曖昧である。
- 必要であれば追加割り当てや割り振りを受けてより大きなIPv6アドレスを入手すればよい。現行のポリシーで可能である。
- IPv6のPI割り当てサイズを拡大することは経路集成の観点から逸れてしまっている。

⇒反対多数でコンセンサスに至らず。MLへ差し戻し。



prop-161 : IoTへのIPv6アドレス使用

提案内容

IPv6アドレスは、インターネットに接続する電子機器および非電子機器を含むIoTオブジェクトに割り当てることができる。デフォルトの初期IPv6割り振りサイズは最小割り振りサイズに準拠する。

目的

現行のポリシーにはIoTに対応するポリシーは存在しない。しかしIoTでは電子機器のみならず非電子機器へのIPv6アドレス割り当てを行い、それらの情報をホストとして識別し、検証・トレースを行おうとしている。LIRでない組織がこれらの活動のためにIPv6の割り当てを要求しても明確な基準が無いため、ホストマスターはアドレスの分配ができないので基準を作りたい。

▶▶▶ prop-161 : IoTへのIPv6アドレス使用

MLでの議論から...

- 現行のポリシーにはIoTに対応するポリシーは存在しない
⇒ 具体的記載はないが、禁止もされていない。解釈できる余地があるのでは？ ⇒ 提案者「たしかに」

⇒ 提案者から取り下げ。セッションはIoT分野でのIPv6活用方法を紹介する時間になった。

▶▶▶ 次回のAPNICミーティング

- **APRICOT2025/APNIC59**

日時：2025年2月19日～27日

場所：マレーシア・プトラジャヤ
(クアラルンプールのおとなり)

<https://2025.apricot.net>



APRICOT 2025はバングラデシュ・ダッカ予定も無念の変更

次回、単独回はベトナム・ダナン
その次はインドネシア・ジャカルタ？
<https://apricot.net>

参考：APNICミーティングはどこで開催されるの？

<https://blog.nic.ad.jp/2021/5846/>

APNICミーティングWebページ

<https://www.apnic.net/events/conferences/>